

城南家保ニュース Vol. 23-6

熊本県城南家畜保健衛生所 平成23年9月発行

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/179/>

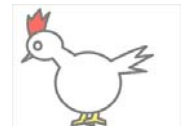
電話 0966-22-3814、FAX 0966-22-3617



家畜伝染病予防法改正を踏まえ 飼養衛生管理基準が見直されます

昨年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、大きな被害をもたらしました。家畜を守るためにも、「発生の予防」、「早期発見・通報」及び「迅速・的確な初動」が重要です。

「発生の予防」には、畜産農家の方々に日頃から適切な飼養管理を実施していただくことが大切です。



見直しの主な項目

- 1 家畜防疫に関する最新情報の把握
- 2 衛生管理区域の設定
 - ・ 徹底した衛生管理が必要な区域とその他の区域との区分
- 3 衛生管理区域への病原体の持込み防止
 - ・ 不要不急な者の立入制限
 - ・ 消毒設備の設置と入場車両・者に対する消毒の実施
- 4 野生生物等からの病原体の感染防止
 - ・ 給餌・給水設備への野生動物の排せつ物等の混入防止
 - ・ 養鶏農家の防鳥ネット等の整備
- 5 衛生管理区域の衛生状態の確保
 - ・ 畜舎、器具の定期的な清掃又は消毒及び密飼いの防止
- 6 家畜の健康観察と異状がある場合の対処
 - ・ 毎日の健康観察と異状時の早期通報・出荷停止
- 7 埋却地の確保等
 - ・ 埋却地の確保又は焼却・化製のための準備
- 8 感染ルート等の早期特定のための記録の作成・保存
 - ・ 入場者に関する記録の作成・保存
- 9 大規模農場に関する追加措置
 - ・ 家畜保健衛生所と緊密の連絡を行う担当獣医師の設置
 - ・ 通報ルールの作成



「発生の予防」は、地域ぐるみの対応がより効果を上げることとなります。畜産農家の方が連携して「飼養衛生管理基準」の遵守に取り組んでくださいますようお願いいたします。

三県合同県境防疫連絡協議会が開催されました

平成23年7月26～27日、鹿児島県薩摩川内市において宮崎県、鹿児島県、熊本県三県合同県境防疫連絡協議会が開催されました。本協議会は、県境隣接家保の疾病発生状況、家畜衛生防疫の現状を把握する目的のため、毎年1回行われています。昨年は、宮崎県の口蹄疫発生により中止でしたが、今年は昨年の口蹄疫および高病原性鳥インフルエンザの発生について発生現場家保の対応や再建状況など詳細なる情報収集や意見交換を行うことができました。



放牧技術講習会が開催されました

平成23年8月3日、JAあしきた湯前基幹支所（芦北地域）、8月22日、あさぎり町せきれい館（人吉球磨地域）にて放牧技術講習会が開催されました。

芦北地域では、川邊参事が繁殖管理について、村上参事が放牧衛生について、人吉球磨地域では坂本主幹が放牧衛生について講演を行いました。

人吉球磨地域では、放牧実施農家において定期的な採血等による放牧健康検査を実施しています。実施内容や放牧を始めようと考えられている方は家畜保健衛生所までお問い合わせ下さい。



ご不明な点があれば家畜保健衛生所にご連絡ください！